



愛労発基 0312 第 6 号

平成 30 年 3 月 12 日

各関係団体の長 殿

愛知労働局長



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」
の実施について（要請）



時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

熱中症の予防についてはこれまで、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項を示し、その予防対策に取り組んでいます。さらに平成 29 年においては「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を初めて実施し、さらなる取組を実施してきたところです。しかし、全国における平成 29 年の熱中症の発生状況（平成 30 年 1 月現在の速報値）を見ると、死亡者は 7 月に 10 人、8 月に 6 人と、平成 28 年発生状況（確定値）と比較し 4 人増加する結果となりました。（別紙）

また、平成 29 年における愛知県の熱中症の発生状況は、平成 30 年 2 月現在の速報値で、死傷災害が 36 件となり、平成 28 年の 31 件と比べ 5 件増加しています。

第 13 次労働災害防止計画（以下「13 次防」という。）においても熱中症の予防を重点としてあげており、2013 年から 2017 年までの 5 年間と比較して、2018 年から 2022 年までの 5 年間の職場での熱中症による死亡者数（各期間中（5 年間）の合計値）を 5%以上減少させるとの目標が設定されたところです。

このような状況を踏まえ、職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的とし本年度も別添の実施要綱による「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

つきましては、貴団体におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、傘下の

会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確
実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、本年も愛知労働局版「熱中症予防対策パンフレット」を作成し、愛知労働
局のホームページに掲載しておりますのでご活用ください。